織田信長に学ぶ「税への考え方」

守口市立大久保中学校3年1組
下村（しもむら）　緑椰（ろくや）

No. 1

安土城と言えば、琵琶湖の東岸、近江八幡市にあった、戦国時代のお城です。今も城跡が残っており、大人は七百円、高校生以下の方は二百円の入場料を払えば見学できますが、何とこの入場料、戦国時代当時も徴収されていたのです。千五百八十二年の正月やお盆などに、城内や天守が一般公開され、大名や町人、百姓までが列を成して見物に来ました。因みに、その時の入場料は鐚銭（びたせん）百文。現代の価値に換算すると、約数千円から一万円程の額でした。

さて、こんな前代未聞の大イベント、一体誰が始めたのでしょうか。それはこの安土城の城主だった、かの有名な戦国大名、信長「織田信長」です。

僕は、信長が安土城に入場料制度を設けたことを知り、彼の税の徴収方法に興味を持ちました。というわけで、まずは調べて分かったことを紹介します。

当時の主な財源といえば、やはり農民の納

No. 2

めた米（年貢）です。天下を取った豊臣秀吉も、収穫量の三分の二を年貢として納めさせるという、かなり鬼畜な税を課していました。勿論、信長も農民に年貢を納めさせていましたが、秀吉ほど厳しくはありませんでした。

それに、信長の主な財源は年貢ではなかったのです。彼は革新的なシステムで、日本で初めて「商業の利益」を最大の財源にしました。そのシステムの中で代表的なものは次の二つです。

一つ目は楽市・楽座です。これまで商売を独占していた座という組合を解体し、市場で税金や商人への営業許可税を無料にしました。一見、信長が損しているように思えますが、実はむしろ得しています。税が市場から無くなると聞いた人々が一気に集結したからです。信長は、宿泊にかかる税や通行税を設けていたため、そこで莫大なお金を稼ぎました。秀吉のように「納めさせる」のではなく「自発的に納めるよう仕向ける」が、信長の

No. 3

税制だったのです。

二つ目は商業都市への出資です。流通を速めるため、関所を廃止し道路を拡張しました。また、治安維持のために税金を出資することで、人もより集まるようになったのです。

僕は信長の税制を調べて気付いた事があります。それは、「国や地方の決めた税制を、頭ごなしに否定してはならない」ということです。現代社会では、信長が作った社会のように、人が自発的に物を買い、その一部を税として国が徴収、人や社会のために使われます。しかし、これも戦国時代では全く新しい制度。当時の人々が利用してくれたからこそ成功したものです。今の日本も徐々に変わりつつあります。今後大きな決断をすることもあるでしょう。その時は、戦国時代の人々が信長の税制を認めたように、僕らも否定的な態度をとらず、善悪を見極めた上で認めることが大切だと思いました。